

花とみどりのまちづくり構想 (第6期)

～朝霞市みどりの基本計画重点アクションプラン～

朝霞市

1. 総論

「朝霞市みどりの基本計画」（以下「みどりの基本計画」という。）を平成28年3月に改訂する際、みどりの将来像を実現するために、既存の取組だけではなく、新しい取組も取り入れながら、「緑と水辺を守る」、「花や緑を育ててつなぐ」、「公園の魅力を高める」という3つの「みどりの目標」を設定しました。また、それぞれの「みどりの目標」に対し、「施策の方針」、「取組の方向」、「主な取組」を階層的に設定しています。

本市は、市街地の利便性と郊外の自然環境が調和したまちなみが特長であり、水と緑の拠点であるだけでなく緑化重点地区にも設定されている基地跡地をはじめとした豊かな生物多様性に恵まれた緑地や、市民との協働の中で育まれてきた様々な「みどり」が残っています。

また、身近にある公園緑地は、新型コロナウイルス感染症対策による行動制限下において、市民の心と体の健康を守る空間として、その価値が大きく見直されているところです。

こうした市内の貴重な緑地の保全や緑化の推進のために多くの事業や取組が実施されていますが、この「花とみどりのまちづくり構想（第6期）」は、みどりの基本計画の実効性ある推進を図るとともに具体的な方向性を提示するための実施計画として、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までに特に重点的に取り組むべきものについて、みどりの基本計画における「みどりの目標」等の位置付けと紐づけながらまとめたものです。

2. 重点的取組

（1）重点的取組 一覧表

重点的取組	ページ
【1】自然との共生に向けた理解の醸成	2
【2】水辺環境保全の啓発	3
【3】緑被率調査等の実施・分析を踏まえたみどりの基本計画の改訂	4
【4】朝霞市みどりのまちづくり基金による緑化等の支援	5
【5】休耕期間の緑肥対策事業	6
【6】農業体験の実施	
【7】街路樹管理計画の策定等による公共空間における花や緑の適正管理	7
【8】基地跡地公園の整備・シンボルロードの管理	8
【9】学校の壁面・屋上緑化及び校庭芝生化の維持管理事業	9
【10】まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園の利用ルールづくり及び施設整備	10
【11】みどり空間の魅力向上施策の検討	11
【12】公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修・更新及び計画の改訂	12

(2) 重点的取組

【1】自然との共生に向けた理解の醸成

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る		
施策の方針	①生き物のすみかを守る		
取組の方向	生き物やそれを取り巻く環境への理解を深める		
主な取組	○生物多様性等に関する市民意識の醸成		
担当課	みどり公園課		
めざす目的・成果	自然との共生に向けて、市民・事業者・市職員の理解を醸成し、生物多様性に係る取組を促進する。		
事業内容	生物多様性の保全等、みどりの多面的な機能について市民との意見交換を行い、共生に向けた取組を検討する。		
各年度の目標・計画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・市民参加型の生き物調査の実施並びに生き物マップ及び生き物台帳を活用した普及啓発	・市民参加型の生き物調査の実施並びに生き物マップ及び生き物台帳を活用した普及啓発	・市民参加型の生き物調査の実施並びに生き物マップ及び生き物台帳を活用した普及啓発	・市民参加型の生き物調査の実施並びに生き物マップ及び生き物台帳を活用した普及啓発
・生物多様性市民懇談会で意見交換し、共生に向けた取組について検討	・生物多様性市民懇談会で意見交換し、共生に向けた取組について検討	・生物多様性市民懇談会で意見交換し、共生に向けた取組について検討	・生物多様性市民懇談会で意見交換し、共生に向けた取組について検討

【2】水辺環境保全の啓発

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る		
施策の方針	①生き物のすみかを守る ②ふるさとの風景を守る		
取組の方向	生き物やそれを取り巻く環境への理解を深める 水辺に親しむ		
主な取組	○生物多様性等に関する市民意識の醸成 ○河川堤防の清掃		
担当課	環境推進課		
めざす目的・成果	年次報告書「朝霞の環境」の発行や広報・HP等、様々な情報を提供することで、生物多様性に関する市民の理解を深める。また、きれいなまちづくり運動や荒川河川敷不法投棄物一斉撤去事業など河川堤防の清掃により、水辺に親しむとともにふるさとの風景を守る。		
事業内容	年次報告書「朝霞の環境」の発行や、きれいなまちづくり運動及び荒川河川敷不法投棄物一斉撤去事業を実施する。		
各年度の目標・計画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・「朝霞の環境」： 年1回発行	・「朝霞の環境」： 年1回発行	・「朝霞の環境」： 年1回発行	・「朝霞の環境」： 年1回発行
・きれいなまちづくり 運動：春、秋の 年2回実施	・きれいなまちづくり 運動：春、秋の 年2回実施	・きれいなまちづくり 運動：春、秋の 年2回実施	・きれいなまちづくり 運動：春、秋の 年2回実施
・荒川河川敷不法 投棄物一斉撤去 事業：年1回実施	・荒川河川敷不法 投棄物一斉撤去 事業：年1回実施	・荒川河川敷不法 投棄物一斉撤去 事業：年1回実施	・荒川河川敷不法 投棄物一斉撤去 事業：年1回実施

【3】緑被率調査等の実施・分析を踏まえたみどりの基本計画の改訂

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る		
施策の方針	①生き物のすみかを守る ③みどりを守る担い手を育てる		
取組の方向	生き物やそれを取り巻く環境への理解を深める 緑や生き物の実態を把握する		
主な取組	○市民協働の生き物調査 ○緑被率調査等のみどりの実態調査の実施と公表		
担当課	みどり公園課		
めざす目的・成果	令和7年度で計画期間が終了するみどりの基本計画の改訂に向けて、その基礎資料となる緑地面積の推移や動植物の生息・生育状況を把握するとともに、調査・分析結果を公表することで緑に対する市民の意識を高め、生物多様性の保全につなげる。		
事業内容	おおむね5年ごとに実施している緑被率経年変化調査と併せて、市民団体が行う生き物調査や観察会で得られた動植物の確認記録に関するヒアリング等を実施し、その結果をもとに朝霞生き物マップ・朝霞生き物台帳を更新する。 また、これらのデータ等を基礎資料として活用しながら、種の増減や分布の変化等についての分析・考察や、生物多様性の保全を推進する内容を盛り込んでみどりの基本計画を改訂する。		
各年度の目標・計画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・生き物マップ及び 生き物台帳の更新 について生物多様 性市民懇談会で 意見交換	・生き物マップ及び 生き物台帳の更新、 公表	・緑被率調査結果 及び更新版生き物 マップ等の分析	・緑被率調査結果 及び更新版生き物 マップ等の分析
—	・緑被率調査の実施、 結果の公表		
—	—	・みどりの基本計画 改訂に向けた意見 交換	・みどりの基本計画 改訂に向けた意見 交換 ・みどりの基本計画 の改訂

【4】朝霞市みどりのまちづくり基金による緑化等の支援

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る (2) 花や緑を育ててつなぐ		
施策の方針	①生き物のすみかを守る ②ふるさとの風景を守る ③みどりを守る担い手を育てる ③市民や事業者とみどりをふやす		
取組の方向	水辺の生物生息・生育環境を保全する 水辺に親しむ 樹林や水辺を保全・管理する担い手を育てる みんなで花やみどりを育てる		
主な取組	○新河岸川・黒目川等の環境保全・景観形成 ○市民ボランティアや団体による緑地保全・緑化活動の支援		
担当課	みどり公園課、まちづくり推進課		
めざす目的・成果	本市の自然環境や歴史的・文化的な資源を生かし、快適で活力ある住宅都市としての魅力を高め発信することで、より多くの人々が朝霞に住み続けたい、訪れたいと感じるまちを目指す。 市民等による良好な景観形成又は生物多様性の保全に資する緑化事業について、基金による支援を行うことによって、市民・事業者と協働でみどりを守り育てる。		
事業内容	本市の景観計画に基づき、「シティ・セールス朝霞ブランド」に認定した黒目川の景観をはじめ、その周辺等の公共施設や民間の建築物、工作物等の緑化を推進する。また、景観づくりの推進に向けて景観審議会の運営を行い、良好な景観形成を進める。 朝霞市みどりのまちづくり基金を活用した補助制度を検討及び実施する。		
各年度の目標・計画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・景観計画区域内における行為の届出制度の運用	・景観計画区域内における行為の届出制度の運用	・景観計画区域内における行為の届出制度の運用	・景観計画区域内における行為の届出制度の運用
・市民等による活動への支援	・市民等による活動への支援	・市民等による活動への支援	・市民等による活動への支援
・景観審議会の運営	・景観審議会の運営	・景観審議会の運営	・景観審議会の運営
・補助制度の周知	・補助制度の周知	・補助制度の周知	・補助制度の周知

【5】休耕期間の緑肥対策事業

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る
施策の方針	②ふるさとの風景を守る
取組の方向	農地を保全する
主な取組	○遊休農地の活用
担当課	産業振興課
めざす目的・成果	農業者に緑肥作物の種子を配布することで、農地の耕土流出の防止や土ぼこりの抑制を図る。
事業内容	農業者を対象に緑肥作物の種子を配布する。

各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・緑肥作物の種子の配布(5月、10月) ※5月と10月で配布する種子の種類は異なる	・緑肥作物の種子の配布(5月、10月) ※5月と10月で配布する種子の種類は異なる	・緑肥作物の種子の配布(5月、10月) ※5月と10月で配布する種子の種類は異なる	・緑肥作物の種子の配布(5月、10月) ※5月と10月で配布する種子の種類は異なる

※前年度の実施成果をふまえて翌年度の実施内容を工夫しつつ継続

【6】農業体験の実施

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る
施策の方針	③みどりを守る担い手を育てる
取組の方向	樹林や水辺を保全・管理する担い手を育てる
主な取組	○農業体験の実施
担当課	産業振興課
めざす目的・成果	市民が農業に対する理解を深める。
事業内容	田植え、稲刈り、じゃがいも掘り、さつまいも掘り、にんじん掘りの農業体験を行う。市民の農業者に作物を栽培していただき、市民が田植え、稲刈りの農作業体験やじゃがいも掘り、さつまいも掘り、にんじん掘りの収穫体験を行う。

各年度の目標・計画

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・農業体験 5月 田植え 6月 じゃがいも掘り 9月 稲刈り 10月 さつまいも掘り 12月 にんじん掘り	・農業体験 5月 田植え 6月 じゃがいも掘り 9月 稲刈り 10月 さつまいも掘り 12月 にんじん掘り	・農業体験 5月 田植え 6月 じゃがいも掘り 9月 稲刈り 10月 さつまいも掘り 12月 にんじん掘り	・農業体験 5月 田植え 6月 じゃがいも掘り 9月 稲刈り 10月 さつまいも掘り 12月 にんじん掘り

※前年度の実施成果をふまえて翌年度の実施内容を工夫しつつ継続

【7】街路樹管理計画の策定等による公共空間における花や緑の適正管理

みどりの目標	(2) 花や緑を育ててつなぐ		
施策の方針	①緑と水辺をつなぐ ②美しい緑を育てる ③市民や事業者とみどりをふやす		
取組の方向	街路樹や並木で緑と水辺をつなぐ 花と緑にあふれるまちをつくる 街路樹や公共施設の緑を健全に育てる みんなで花や緑を育てる		
主な取組	○街路樹の育成・管理 ○駅前広場・道路・公共施設等における花壇づくり ○市民参加による道路美化、浜崎黒目花広場の維持管理		
担当課	みどり公園課、道路整備課		
めざす目的・成果	道路等の公共空間における樹木及び「市の花」であるツツジをはじめとした花などの植栽の適正かつ継続的な維持管理を図るため、車両等の通行の安全に配慮しつつ、街路樹等の連続性を生かしたエコロジカルネットワークの形成、みどり豊かな景観や魅力あるまちなみの形成に向け、健全で美しい街路樹等を育てる。		
事業内容	樹種や道路の幅員構成、周辺環境などの状況を踏まえ、街路樹を適正に管理するための街路樹管理計画を必要な路線ごとに検討、策定する。また、「市の花」であるツツジをはじめとした花などの植栽についても、剪定時期・方法などを検討し、適切に維持管理する。併せて、道路美化活動団体及び公園管理団体による身近な花や緑の維持管理活動を促進する。		
各年度の目標・計画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・街路樹管理計画について内容を検討	・街路樹管理計画について内容を検討	・街路樹管理計画について内容を検討	・街路樹管理計画について内容を検討
・道路の植樹帯及び公園の植栽の適正な維持管理の検討・実施	・道路の植樹帯及び公園の植栽の適正な維持管理の検討・実施	・道路の植樹帯及び公園の植栽の適正な維持管理の検討・実施	・道路の植樹帯及び公園の植栽の適正な維持管理の検討・実施
・道路美化活動団体及び公園管理団体の募集・活動支援	・道路美化活動団体及び公園管理団体の募集・活動支援	・道路美化活動団体及び公園管理団体の募集・活動支援	・道路美化活動団体及び公園管理団体の募集・活動支援

【8】基地跡地公園の整備・シンボルロードの管理

みどりの目標	(2) 花や緑を育ててつなぐ (3) 公園の魅力を高める		
施策の方針	①緑と水辺をつなぐ ①多世代が交流できる場をつくる ②公園の安全と安心を守る ③地域で公園を使いながらつくる		
取組の方向	身近な緑のネットワークを創出する 魅力ある公園をつくる 人に優しく災害に強い公園をつくる 地域とともに公園をつくる		
主な取組	○緑化重点地区の緑化推進 ○朝霞の森における市民参加による管理・運営 ○災害時に役立つ公園施設の整備 ○市民参加の公園づくり		
担当課	みどり公園課		
めざす目的・成果	基地跡地に残された自然環境が生物多様性の保全に寄与している現状を生かし、隣接する朝霞中央公園、青葉台公園と連携した「水と緑の拠点」や、イベント会場など「にぎわいづくりの拠点」として、市民に愛される公園を整備する。 また、整備したシンボルロードについては、にぎわいの創出と魅力向上を図るため、継続的に維持管理していく。		
事業内容	「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕」を踏まえ、基地跡地公園の整備に向けた検討を着実に進めるとともに、シンボルロードが、にぎわいの創出などの拠点の一つとして、多様な活動のプラットフォームとなるよう、日常的な維持管理を継続的に実施する。		
各年度の目標・計画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・第1期整備における成果、課題等の検証	・次期整備区間以降の整備内容・スケジュール等について検討	・次期整備区間以降の整備内容・スケジュール等について検討	・朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕の見直しの必要性について検討
・シンボルロード管理実施(植栽管理・日常清掃)	・シンボルロード管理実施(植栽管理・日常清掃)	・シンボルロード管理実施(植栽管理・日常清掃)	・シンボルロード管理実施(植栽管理・日常清掃)
・シンボルロードのにぎわいの創出や魅力向上に向けた取組の検討・実施	・シンボルロードのにぎわいの創出や魅力向上に向けた取組の検討・実施	・シンボルロードのにぎわいの創出や魅力向上に向けた取組の検討・実施	・シンボルロードのにぎわいの創出や魅力向上に向けた取組の検討・実施

【9】学校の壁面・屋上緑化及び校庭芝生化の維持管理事業

みどりの目標	(2) 花や緑を育ててつなぐ		
施策の方針	②美しい緑を育てる		
取組の方向	公共施設を緑で彩る		
主な取組	○体育施設・学校・保育園・市庁舎等の敷地や建物の壁面・屋上の緑化		
担当課	教育総務課		
めざす目的・成果	壁面緑化や屋上緑化を行うことで学校施設を緑で彩ることに加え、夏の日差しを防ぐ暑さ対策としての成果を期待する。また、芝生化により、校庭に緑の空間を創出することや、暑さ対策・砂塵対策としての効果、また子どもたちのけがを防ぎ、より活発な活動を促す効果を期待する。		
事業内容	ヘデラやツタ等の壁面緑化、芝等による屋上緑化や樹木の屋上庭園、また、校庭の芝生について適切な維持管理を行い、緑のある学校環境の保全に努める。壁面緑化は、四小、五小及び八小、屋上緑化は四小、五小、七小及び一中、校庭の芝生化は二小、四小、五小で実施している。		
各年度の目標・計画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・壁面緑化、屋上緑化、校庭の芝生の維持管理	・壁面緑化、屋上緑化、校庭の芝生の維持管理	・壁面緑化、屋上緑化、校庭の芝生の維持管理	・壁面緑化、屋上緑化、校庭の芝生の維持管理

【10】まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園の利用ルールづくり及び施設整備

みどりの目標	(3) 公園の魅力を高める		
施策の方針	①多世代が交流できる場をつくる ③地域で公園を使いながらつくる		
取組の方向	特色ある公園をふやす 地域とともに公園をつくる		
主な取組	○機能分担による身近な公園の特色づくり ○公園の利用ルールづくりと改修 ○市民参加の公園づくり		
担当課	みどり公園課		
めざす目的・成果	地域住民と協働で公園の利用方法やルールを考えるとともに必要に応じて施設整備を行い、地域のニーズに合った利用しやすい公園を増やす。		
事業内容	根岸台五丁目土地区画整理事業によって整備された公園について、地域住民と協働で利用ルールを検討し、策定する。維持管理については、地域住民の参加と協力を促進する。また、ニーズの高い利用方法の実現のために新たな施設整備が必要になる場合は、予算の範囲内で設置に努める。		
各年度の目標・計画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・地域住民との協働による利用ルールの検討	・利用ルールの策定及び周知	・地域住民等の参加と協力による維持管理の促進・実施	・地域住民等の参加と協力による維持管理の促進・実施
・施設整備の必要性及び内容の検討	・施設整備の実施	・利用ルールの運用状況や施設の状況等を踏まえた今後の対応の検討	・利用ルールの運用状況や施設の状況等を踏まえた今後の対応の検討

【11】みどり空間の魅力向上施策の検討

みどりの目標	(3) 公園の魅力を高める		
施策の方針	①多世代が交流できる場をつくる		
取組の方向	特色ある公園をふやす		
主な取組	○機能分担による身近な公園の特色づくり ○都市公園・児童遊園地の改修・植栽の充実		
担当課	みどり公園課		
めざす目的・成果	従来の画一的な禁止看板ではなく、公園ごとの特徴をとらえ、利用者がお互いに目配りできる「地域の庭」として公園の魅力が向上し、ひいては歩きたくなるまちなかづくりに資する公園サインの検討及び設置を行うことで特色ある公園整備をめざす。 また、水と緑のネットワークを活用したグリーントレイルの検討や、子どもの外遊びの場の創出などを総合的に実施することにより、みどり豊かな公共空間の魅力を向上させる。		
事業内容	令和3年度に策定した「緑とまちなかの魅力向上構想」の公園サイン改善方針等に基づき、公共サインに求められる機能を満たしながらも特徴的で利用者のモラルに働きかけられる魅力的なデザインの公園サインを一部の都市公園においてモデル的に整備する。 また、市道1000号線や駅西口富士見通線、シンボルロード、黒目川遊歩道などの緑のスポットをつなぎ回遊性を高めるストリートデザインの検討を図るとともに、都市公園等におけるプレーパークキャラバンの実施にも取り組む。		
各年度の目標・計画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・サインの再整備を実施する公園の検討	・サインの再整備を実施する公園の選定	・サインのデザインの検討・決定	・公園サインの設置
・まちなかベンチ・健康遊具等設置の検討・設置	・まちなかベンチ・健康遊具等設置の検討・設置	・まちなかベンチ・健康遊具等設置の検討・設置	・まちなかベンチ・健康遊具等設置の検討・設置
・プレーパークキャラバンの実施・検証	・プレーパークキャラバンの実施・検証	・プレーパークキャラバンの実施・検証	・プレーパークキャラバンの実施・検証
・グリーントレイルマップの作成	—	—	—

【12】公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修・更新及び計画の改訂

みどりの目標	(3) 公園の魅力を高める		
施策の方針	②公園の安全と安心を守る		
取組の方向	利用者の安全を守る 人に優しく災害に強い公園をつくる		
主な取組	○公園施設等の安全点検 ○公園施設の計画的補修・更新（長寿命化） ○公園施設のバリアフリー化		
担当課	みどり公園課		
めざす目的・成果	障害の有無にかかわらず、利用者ができるだけ長く安全・安心に公園施設を利用できるようにするため、計画的に補修・更新を進めながら令和6年度で計画期間が終了する公園施設長寿命化計画を改訂する。		
事業内容	現行の公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の補修・更新を進めながら、定期的な安全点検の結果による老朽化の状況等を踏まえて計画を改訂し、優先順位を付けて継続的に公園施設を利用できるようにする。 また、補修・更新の際には積極的にユニバーサルデザインに配慮した施設の採用に努める。		
各年度の目標・計画			
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・ 現行の公園施設長寿命化計画に基づく、施設の計画的な補修、更新	・ 現行の公園施設長寿命化計画に基づく、施設の計画的な補修、更新	・ 現行の公園施設長寿命化計画に基づく、施設の計画的な補修、更新	・ 新たな公園施設長寿命化計画に基づく、施設の計画的な補修、更新
—	—	・ 長寿命化の進捗及び施設老朽化の現況の精査	—
		・ 公園施設長寿命化計画の改訂	